

【消防団が火災防ぎょ訓練を実施】

春の暖かさとともに火災の多発期を迎える3月1日から7日までを春季火災予防運動として、毎年防火活動が展開されています。

その関連事業として、2月26日（日）午前7時からの消防団非常招集訓練に引き続いて、亀岡市消防団第三ブロック（畑野町・本梅町・宮前町・東本梅町）合同での火災防ぎょ中継訓練が、東本梅町自治会前のグラウンドを会場にして実施されました。



この訓練は 大規模火災を想定し 第三ブロックの4分団が連携して、一つの中隊となって消火活動を実践するものです。

また 消防団員に機材・器具の取り扱いに習熟させるとともに 各分団の中継・連携手法、指揮・伝令手段など火災防ぎょの中継実践に対応できる基礎をつくることを目的に実施されました。

